

Shinjuku Business Station 新宿ビジネスステーション

経営サポートセミナー

月1回、区内中小企業等をサポートするセミナーを開催しています。申し込み方法等詳しくは、同事業ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。

日 9月16日(水)午後2時～4時

場 四谷スポーツスクエア(四谷1-6-4)

対 区内中小企業、区内で創業を目指す方ほか

内 魅力ある職場づくり実践セミナー

講 山崎裕樹(社会保険労務士法人ネクステップ代表社員)

問 産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702



特別障害者手当等の 所得基準額が変わりました



特別障害者手当・障害児福祉手当・心身障害者福祉手当の所得基準額が9万7,000円上がり、扶養親族等がない方は、375万8,000円(扶養親族等1人につき38万円を加算)になりました。

※8月分以後の手当支給から適用されます。

問 障害者福祉課経理係 ☎(5273)4520・☎(3209)3441

新宿区長選挙

投票日は **11月15日**

皆さんの一票を区政に生かす大事な選挙です。詳しくは、10月25日発行の「広報新宿」新宿区長選挙特集号でご案内します。

●立候補予定者説明会

新宿区長選挙への立候補を予定している方はご出席ください。

日 9月14日(月)午後3時から(午後2時30分開場)

場 申 当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。

問 区選挙管理委員会事務局 ☎(5273)3740



めいすいくん



ご存じですか？ 緩和ケアと地域の相談窓口



緩和ケアとはがんやその他の病気の治療に伴う体・こころ・生活等の「つらさ」を抱える方とご家族への治療や支援のことです

●緩和ケアの時期

病気と診断されたときから、さまざまな「つらさ」への適切な治療やケアを受けることが大切です。

●さまざまな症状に対する緩和ケア

痛み以外にも、むくみ・吐き気・息が苦しい、何もする気が起こらない等の症状に対して、相談しながら治療やケアを受けられます。

●緩和ケアを受けられる場所

緩和ケアは、ご自宅や病院(緩和ケア病棟等含む)・施設等、さまざまな療養場所で受けられます。

●自宅で受ける緩和ケア

通院先の主治医が、緩和ケアの専門医や看護師、薬剤師等と連携して対応します。通院ができなくても、在宅医や訪問看護師が定期的に訪問し、症状のコントロールや精神的な支援をします。

◎在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口で看護師や保健師が相談を受け付けています

詳しくは、リーフレット(右図)でもご案内しています。

相談内容

- ▶ 医師に治療や療養について話を聞くときのポイント
- ▶ インターネットや人づてに知った情報の整理
- ▶ 不安に思っていることや、悩みごとの相談
- ▶ 家族や支援者として患者を支える側の相談
- ▶ 緩和ケアができる医療機関の情報ほか

相談窓口

- ▶ **在宅医療相談窓口**(第2分庁舎分館1階、健康政策課地域医療係内) ☎(5273)3839
- ▶ **がん療養相談窓口**(戸山2-33、都営戸山ハイツ33号棟125号室、暮らしの保健室) ☎(3205)3114(月～金曜日午後1時～4時、第4土曜日午前10時～午後1時30分(日曜日、祝日、年末年始等を除く))



◎緩和ケアに関するパンフレット等をご活用ください

緩和ケアに関する情報を掲載したパンフレットを左記相談窓口で配布しています。

緩和ケアについて詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。



問 健康政策課地域医療係 ☎(5273)3839